

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		JBA(日本バイオ炭普及会)・亀岡市セーフコミュニティ推進協議会・京都府・亀岡市・立命館大学・龍谷大学・京都学園大学			
提案プロジェクト名		セーフコミュニティと農地炭素貯留による持続可能な環境型農村地域経営			
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化					
(a) 財政上の支援措置					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1	簡易炭化器・ブッシュチョッパー購入 竹林・雑木伐採チップ化のための大型整備機械(約900万円)の購入およびそのチップ化した材量の簡易炭化設備(16万円×30器)	里山管理を持続的に行っていくためには、地域住民の参画は必須であるが、その手始めの設備としての初期設備投資(ドライビングフォース)が必要となる。			
2	里山保全活動支援	山林原野放置竹林などのバイオマス環境型利用に関する財政支援措置(地域住民が率先して行える体制作りのためのモデル形成)			
3	食育支援	紙芝居等教育用資材作成のための基礎的支援			
	バイオ炭の国際認証機構の創設	世界の頂点たるデファクトスタンダードを作成し、いち早く社会モデルとして一巡するための基礎的認証機構の創設は日本としての千載一遇のチャンスである。			
	炭堆肥使用農家支援	農地炭素貯留を行いクールベジタブルの生産を行うための初期投資が必要である。一巡後は、その基本投資により消費者が定着、その後は自律的に活動が可能。			
(b) 金融上の支援措置					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1	農地などの環境利用に係る設備投資の利子補給制度	二酸化炭素削減に結び付く農地利用に対する利子補給制度の検討。			
2	事業化に係る金融評価制度の創設	環境型事業規格に関する評価制度の創造			
3					
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
			根拠法令等	制度の所管・関係官庁	
1	農地、山林及び原野等の環境型産業利用に関する土地利用形態に関する緩和措置	農地、山林、原野などでは、土地利用形態が限定されているため、耕作放棄地問題、放置竹林などの地域問題を引き起こしており、バイオマス資源管理の観点からバイオマス資源の利活用の促進が進まない状況もある。そこでカーボンマイナスや太陽光発電などの環境産業利用を目的とする場合に、その利用形態については緩和措置などを含む柔軟な規制の在り方を検討する必要がある。	農地法	農林水産省	耕作放棄地対策事業 新エネルギー関連補助事業
2					
3					
(d) 取組に必要なその他の支援措置					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1	国の機関を通じての情報発信	モデル地域としての情報発信により、本事業のオーソライズと消費者教育と形成			
2	カーボンボランティアマーケット支援	炭による農林地等の炭素貯留を項目として認め、カーボンボランティアマーケットの形成を行う。			
3	炭素貯留によるCDM手法の確立に向けた国際機関への働きかけ	世界における炭文化の先進国としての優位性を以って、国際関係においての日本国としての態度表明し、発展途上国を中心に、集約型農業における農地炭素貯留の普及と国際貢献。			
4	地域活動の活性化、高齢者の「生きがい」づくりへの支援	WHOセーフコミュニティの支援から、地域の活性化、絆づくりは「安全なまちづくり」につながる。また、高齢者の「生きがいづくり」は、高齢者の心身の健康と介護予防につながる			

(e) 税制のグリーン化

番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	税目	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1	企業への二酸化炭素税の導入と農地炭素貯留の合法化	環境意識の向上と二酸化炭素削減	炭素税の創設		
2	環境中小ビジネス投資に関する環境投資減税の創設	農地炭素貯留を項目に加えた中小企業の環境参事業参加を促す為の減税措置などを行う必要がある。	環境投資減税		
3					

② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)

番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1	各地域における農地炭素貯留の認証機関創設に対する援助	農地炭素貯留においては、炭の炭素率定量、品質管理とバリデーション等による認証管理システムが必須である。地域における管理組織は、人とルールが必要であり、ある一定の基準作りのための立ち上げ時の援助は必須である。		
2				
3				

※¹ 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※² 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※³ 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※⁴ 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。